

(5) 総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和4年度)

施設名	吹田市自然体験交流センター	所管部室課名	地域教育部青少年室
所在地	吹田市藤白台5丁目20-1	設置年月日	昭和36年(1961年)12月14日

1 施設の概要

(1)設置目的	集団での生活を通じて自然と共生し、あらゆる生物のいのちの尊さを体感する場を提供するとともに、市民に自然を生かした生涯学習及び交流の場を提供し、青少年の社会性及び豊かな人間性を育むこと。
(2)規模、開館日等	【規模】 敷地面積 48,933㎡ 総建築面積 2,293㎡ 【開館日】 休館日 12月29日から翌年1月3日まで 開館時間 午前9時から午後5時30分まで(宿泊団体があるときは常時開館)

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	一般財団法人大阪市青少年活動協会					
(2)指定期間	令和4年(2022年)4月1日～令和9年(2027年)3月31日 5年間					
(3)選定方法	公募(プロポーザル方式)					
(4)指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設の使用の許可及び制限に関する業務 ・センターの施設の使用料徴収に関する業務 ・センターの施設及び附属設備等の維持管理に関する業務 ・施設の食堂運営 ・主催・共催等の各事業の実施、支援 ・施設キャンプカウンセラー養成に関する業務 ・施設利用者への利便性向上に関する業務 					
(5)指定管理者の収支			令和3年度		令和4年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収入	指定管理料 又は利用料金 (円)	83,895,000	83,895,000	87,592,000	87,592,000
		自主事業収入 (円)	7,605,000	1,822,070	6,726,000	4,328,106
		その他 (円)	13,434,000	3,355,108	11,788,000	7,444,230
	支出	管理経費 (円)	84,319,000	76,608,630	84,754,000	85,079,300
		自主事業 (円)	13,019,000	6,237,154	10,050,000	6,446,351
		その他 (円)	12,084,000	3,282,483	10,511,000	6,476,651
収支差額 (円)		-4,488,000	2,943,911	791,000	1,362,034	

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和3年度		令和4年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	施設利用者数	17,000	15,862	35,000	30,208
2	施設の利用件数		543		738
3	施設の利用率		87.7%		92.2%
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の利用者懇談会の開催 ・利用者アンケートの実施(通年) ・ご意見箱の設置 ・利用者との直接対話(下見や打ち合わせ、精算時等)
(2)把握結果	概ね高評価で、利用者満足度は高い。
(3)結果を受けての対応状況	苦情、要望があれば、速やかに対応がなされているとともに、市へも報告されている。アンケートに記載の意見は市と共有できており、口頭での意見も積極的に受け入れている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、利用抽選会を実施することで、特定の個人・団体に偏ることないように、平等な利用を確保している。 ・ホームページでは、施設紹介やプログラム案内、予約状況等をインターネットで容易に把握できるようにするとともに、Facebook、Instagramを運営し、施設での様子を発信している。
(2)施設の効用の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・法定・定期点検は適切に実施し、日々清掃、定期清掃、ガラス清掃も適切に行っている。 ・日常業務、定期点検等で建物・設備・備品の修繕が必要な場合は、報告書等にて確認後、すみやかに報告を行っている。報告後、吹田市に現場確認をお願いしている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者として所長を配置し、業務は指導チーム、管理チームの2部門にチームリーダーを配置するとともに、各々が別チームの業務を把握しており、繁忙期や緊急時には協会スタッフによるバックアップ体制も組まれている。
(4)施設の管理経費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯の半灯や間引き、LED化による節電、節水を実施している。 ・軽微な修繕のうち、安全上問題のないものであれば、業者に委託せず、職員で対応している。
(5)利用者満足度	<p>(令和4年度:スタッフに対する満足度97.4%、施設に対する満足度96.3%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの評価は概ね高い。主催事業でも、こども・ファミリー対象事業、大人対象事業ともに、参加者アンケートで高い満足をいただいている。 ・要望、苦情受付担当者が設置されており、迅速で適切な解決に努めている。利用者の意見に基づき、マスクの販売や、クラフトの提供方法の変更など、様々な意見を反映しており、利用者サービス向上につながっている。
(6)総合評価	<p>指定管理者制度導入後、利用者数は順調に伸びていきましたが、コロナ禍は利用者数が減少していました。令和4年度は利用者数が徐々に回復し、利用団体の規模も少しずつ大きくなっていました。新型コロナウイルス感染症の影響下における人々の生活意識、行動の変化もあるかと思いますが、日々の取組や対応が利用者にも評価されているという印象を受けます。</p> <p>利用者のアンケートは好評の意見が多く、リピーターも多い状況です。また、アンケートに記載の意見等は市と共有できており、口頭での意見等も積極的に取り入れられています。利用者ニーズ等に応えながら市民誰もが安心安全に利用できる施設運営を継続していただきたいと思います。</p>